

平成 29 年度 第 6 回みんなで支える森林づくり県民会議

日 時：平成 29 年 12 月 20 日（水）10：00～12:00

開催場所：長野県庁議会増築棟 404・405 号会議室

出席者：【委員】※五十音順、敬称略

麻生知子委員、植木達人委員、桑井裕至委員、杉山紘子委員、竹内久幸委員、
土屋英樹委員、浜田久美子委員、安原輝明委員

以上 8 名出席

【事務局】

中島恵理副知事、山崎明 林務部長、福田雄一 森林政策課長、
河合広 信州の木活用課長、丸山勝規 県産材利用推進室長、
長谷川健一 森林づくり推進課長、

ほか林務部職員

<植木 達人 座長>

おはようございます。

本年度、第 6 回目という県民会議でございます。ただ今、副知事から話がありましたように、県議会でも次期の第 3 期、5 年間という県民税の継続というものが決定し、その御報告を今日されたということでございます。

私達としても昨年の 12 月位から、次期どうするかということを中心にかなりの時間をかけて検討してきたところでございます。森林に関する様々な問題がまだまだ残されている中、2 期 10 年で終了することの是非を問うたわけでございます。

しかしながら、まだ、森林整備を中心として行ってきたこの 10 年間であったとしても、その整備状況は確かに進んではきたものの、まだ、十分とはいえない状況であったというような総括がされたところでございます。

しかしながら、時代の流れといいますか県民税を使用しているという性格上、森林整備を進めつつも、やはり、県民への理解を進めていかなければならない、さらに、様々な地域における課題があるということで、森林整備からもう一歩枠を広げた森林・林業を中心とした体系の中で、さらに県民にとってこの県民税が有効に利用できるような多方面への拡大、利用ということが議論されてきたところでございます。

その中で、私達がまとめた報告書、9 月 4 日に知事に提出したところでございますが、その後の説明会やパブリックコメント、それから、県議会での議論を踏まえながら、さらにその内容については、考え方の内容は多少広まったかなと思っております。それは決して、マイナスの問題ではなくて、ポジティブに考えれば、それだけ県民に対してこの県民

税は必要とされているという理解で私は考えております。

したがいまして、さらに多くの県民の方に身近な県民税として使っていただけるような利活用を進めていければと思っております。第3期目に来年度から突入するわけですが、今日は、その辺の次年度の内容についての議論、それから、もう一つ、昨年度における議論、検討課題も含めて今日は会議を行いたいと思います。

2時間という非常に短い時間でございますが、皆様から御意見を伺いながら、第3期に向けてスタートさせたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは議題に入りたいと思います。まず、一つ目、長野県森林づくり県民税条例の一部改正についてということで、事務局から御説明をお願いいたします。

会議事項

(1) 長野県森林づくり県民税条例の一部改正について

説明者：福田雄一 森林政策課長… **資料1**

<植木 座長>

はい、ありがとうございます。

ただ今、条例の改正についての内容ということで、説明があったところでございます。これにつきましては特に深い議論というわけではなくて、とりあえず、こういう形で進んできたということをお理解いただきたいと思っております。

ただし、県民会議にとりましては、改正条例の5条におきまして、県民会議の明文化がされました。したがいまして、それなりの役割は一層、重要になってくると思っております。先程の説明の中で資料7ページに、みんなで支える森林づくり県民会議の今後の役割というところで、地域会議、県民会議、庁内会議という流れの中で、これから県民税のあり方等々が議論され、その評価・検証がなされていくことだろうと思っております。私達としてはこの県民会議のあり方について、この機会にこういうような工夫をしたらどうだろうかとか、あるいは、もう少し県民会議としてはこのような役割を担ったらどうだろうかといった御意見がありましたら、遠慮なく言ってほしいと思います。これまでも県民会議は全体の地域会議を受けながら、また、県の全体の流れの中で方向性を見てきたところでございます。その中で検証もしてきました。評価もしてきました。これは、従来とは変わらないだろうし、今後もさらに強化するというところでございます。

私達が実際にこれまで、一つ一つの税の事例について検証・評価してきたところをもっと強化しましょうというところでございますが、もしも、これまでの評価のあり方、検討のあり方の中で、もう少し、このようにしたらよいのではないかという御意見がありましたら、発言いただければと思います。はい、麻生委員。

＜麻生 知子 委員＞

今までも資料に記載のあるとおり県民の代表として、この会議が十分に機能しているかどうかということについては、いつも私も頭の中に意識をおいて意見を述べてきたつもりです。

一部の報道にもありましたように、この委員の構成内容が使う立場の人に偏っているのではないかという指摘、委任をするのが知事ということについて、ここで強化をといわれている、公平性を持って森林税の事業に対してきちんとした評価・検証をするという意味について、今後、この委員会の構成員の内容、それからどのように委任をしてこの会議を位置付けていくかについて、今、事務局でどのようにお考えか伺いたしたいと思います。

＜植木 座長＞

はい、事務局よろしいですか。お願いいたします。

＜福田 森林政策課長＞

はい、この県民会議の役割を踏まえて、県民会議の構成等をどのように考えているのかというお尋ねでございます。

この県民会議、現在、就任していただいている委員の皆様の任期は3月一杯までということで、その際に、改選を行う必要があると考えているところです。その構成部分ということでございますが、これまでもこの県民会議におきましては、それぞれのお立場ではございますが、非常に公平・中立な立場から御意見をいただいていたものと考えております。

御指摘のありましたのは、基本的に県民税の受益者側の方がやや多いのではないかと、これは必ずしもそういう方ばかりではございません。例えば、税理士の堀越委員、消費者団体からの岩崎委員といった、いわゆる納税者側の立場に立った委員の方にも御参画いただいているところでございます。基本的に現在も多様な御意見が頂戴できる場になっていると思っております。

ただし、今回、いろいろなところで多様な森林の利活用という観点で、新しい取組を行うということも定めておりますので、そうしたことに関係する方ですとか、若干、さらにお入りいただいたほうが良いのかもしれないと思っておりますが、具体的な人選等については、これから検討してまいりたいと考えております。

それから、中立性、公平性ということでございますが、この会議、基本的に森林税を活用してどういう事業を行っていただくかについての検証・評価を行っていただくということが主ですから、当然のことながら、納税者としての視点も大切ですが、そもそも、森林や林業施策に一定の知識を持っていただいている方に検証・評価をしていただくことが必要という側面もございます。そういった点、きちんとバランスをとってご覧いただけるような体制を作ってまいりたい、また、検証・評価にあたっての私どもから、提出させていただく資料につきましても、客観的な形で検証・評価いただけるような形にしてまいりたいと考えております。以上でございます。

<植木 座長>

よろしいですか。はい、どうぞ。

<麻生 委員>

ありがとうございます。

新しい分野の多様なニーズに応えるという意味で、新しい分野も増えていきますので、委員の人数を増やす等の御検討をお願いしたいと思います。また、私どもは、県の皆様と一緒に森林づくりを進めていこうという考えの立場の方が多いため、言葉の矛先が鈍るというか一緒にやっていくためという意味で、どちらかという批判というような部分はなかなか出しにくいところでもあったと思いますので、もっとストレートな意見が述べられる、あるいはストレートな意見をどう拾い上げていくかということも、これからの5年間というものは厳しい目が評価として向けられると思いますので、今後の人選等も含めて、県で御検討いただければと願っております。以上です。

<植木座長>

他にどうでしょうか。何かございませんか。はい、安原委員。

<安原 輝明 委員>

今の麻生委員の意見に付随するような形になると思いますが、後で説明もあると思いますが、この資料3-2の中で、みんなで支える森林づくり地域会議の開催状況、これが、昨年見ましたら最低でも2回行われている所が今年は諏訪と上伊那だけ、昨年、上伊那は3回行われているという中で、今の委員、これだけの人数で構成されているわけですが、現場の意見が一番大事なところで、この意見を聞きつつ私どもも判断していくというスタンスで、私も望んできたわけでございますので、このみんなで支える森林づくり地域会議について、昨年はいろいろな状況があって、このような回数になったと思いますが、この辺りをきちんと開く中で、ここでの意見というものをきちんと集約をして、県民の皆様にお知らせするということが大事ではないかと思っております。以上です。

<植木 座長>

はい、ありがとうございます。

事務局としては、今の御意見も大変重要な御指摘だと思いますので、地域会議の問題も御検討いただければと思います。

他にどうでしょうか、何かございますか。それでは、無いようですので、とりあえず、県民会議の役割というものが一層明確化したということ、見直しの点としては、麻生委員からありましたように厳しい目で見るといった立場の方も必要であろうということ、それから、地域重視の、現場重視のということになれば地域会議というところは今後も強化していく必要があるという意見がでたところです。事務局でまた御検討をよろしく願いいたします。

それでは、次に進めさせていただきます。(2)の平成30年度事業内容及び目標について

てということで、事務局から御説明をお願いします。

(2) 平成 30 年度事業内容及び目標について

説明者：千代登 森林政策課企画幹… **資料 2**

<植木 座長>

はい、ありがとうございました。

30 年度の事業内容について、ただ今、説明があったところでございます。過去 10 年に比べまして、多様化、それから、使い勝手の良いような税の利活用ということがあって、だいぶ衣替えがされているのかなと捉えております。

また、2 月にも最終的にはこの 30 年度の方向性というものは決まってくると思いますが、今日のところは、とにかく、様々な御意見を頂戴して来年度に向けた基本的なところを固めていきたいと思っております。どこからでも結構でございます御意見、御質問等ありましたら、よろしく願いいたしますが、いかがでしょうか。はい、麻生委員。

<麻生 委員>

はい、ありがとうございます。

いろいろと新しい事業がでているのを興味深く拝見したのですが、㊦と印がついているものについては、林務部以外のもの、事業主体が市町村になるものが多く見受けられるように思います。そこで、今までの県民税の使い方の中において、過去、森林づくり推進支援金が市町村主体ということで、事業としての判断、あるいは使い方、その他について市町村に委ねられるという部分があって、また、その評価について、県できちんと事業評価、把握ができているのかということが、今までも問われてきたと思います。

今回、このように林務部主体の森林税でありながら、他の部署、市町村での事業が非常に多くなってくると、それだけ、実施された事業の確認、評価についても間接的になる部分があると思いますし、非常に煩雑になると思いますが、その辺りの体制は大丈夫なんでしょうか。

<植木 座長>

はい、事務局をお願いします。

<福田 森林政策課長>

はい、林務部以外の事業が入ってきたこと、あるいは、市町村向けの補助金といいますか事業が入ってきたことによって、今後の検証・評価にどのような影響があるかというお尋ねでございます。

まず、他部局の事業につきまして、今、ご覧いただきましたように全体の 2 割程度が林務部以外の部局が所管する予算ということになるろうかと思っております。これは要求段階

でございますので、最終的なものは別途、整理させていただきたいと思っておりますけれども、まずは全体的に林務部の発想だけによるものではなくて、より多様な森林の利活用という観点から他部局が所管したほうが良いという事業を今回入れさせていただいたわけですが、そうした場合の検証・評価を行うための庁内体制として、先程、申し上げましたとおり、本日、御出席をさせていただいておりますが、副知事をキャップといたしました庁内の推進体制を作りまして、そこで、連携を図りながら検証・評価、あるいは今後の事業のあり方等についての検討を進めていきたいというのが、基本的な姿勢でございます。

次に対市町村の関係でございます。今まで、支援金という形で税収のほぼ2割にあたるような額を市町村に交付させていただいており、その用途につきましては、あくまでも森林づくり指針に沿ったものに限るということでもございましたけれども、その範囲の中では市町村としての創意工夫をしていただいて、森林づくりに資するものであればということが、基本的なスタンスになっていたということもございます。

今回、その支援金につきましては、1億3千万円から9千万円ということで、若干、減額をさせていただきました。これはある意味では、財政調整的な視点から市町村に自由に御活用いただくという部分については、若干、減らさせていただいたわけですが、この部分については、県というよりは市町村にきちんと説明責任を果たしていただくということが必要なのではないかと思っております。そういった意味での市町村に対する働きかけも必要になってくるかと思っております。

それから、新規事業として市町村向けの補助金をいくつか作っております。こうしたものは非常に御要望のありましたものでございますし、地域の課題に的確に答えて行くという観点から、入れさせていただいたものでございます。こうしたものについては、いわゆる特定補助金化と申しますか、具体的にどういう目的のために使っていただく、そのために補助金を出すということを明確にしているものでございますので、用途については、きちんと厳格な縛りがございます。その縛りをかけた上で、その事業においてこういった目標を定めるのかということも事業ごとに定めることとなっております。

こうした目標、あるいは進捗状況の把握を通じて、県として目指すべき方向性にその事業が役立っているのか、こういった点についての検証・評価をお願いすることになるかと思っております。以上でございます。

<植木 座長>

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

<麻生 委員>

はい、ありがとうございます。

いずれにしても膨大に事務処理量になると思っておりますので、その辺り、大変御苦勞をおかけするかと思っておりますけれども、ぜひ、頑張ってくださいとお願いしたいと思います。以上です。

<植木 座長>

はい、ありがとうございます。他にどうでしょうか。はい、浜田委員。

<浜田久美子 委員>

10年前とずいぶん違う多様な形になったなと思います。私としては非常にこれを評価したいと思っています。

最初に質問ですが、里山整備利用推進協議会というのが、事業主体になっているところがいくつかあるのですが、これはこれからこういう団体が作られるということでしょうか。

<植木 座長>

はい、事務局お願いいたします。

<千代 企画幹>

これは、里山整備利用地域という県のふるさとの森林づくり条例に基づいて認定する地域で、認定する段階でこうした地域の推進組織、これを作っていたかという形になっております。既に5地域これまでも認定してきておりますが、それぞれの地域にこうした協議会があり、こうした協議会が地域で里山の利活用を推進する組織として中心になっていただくということを想定しております。

<植木 座長>

はいよろしいですか。どうぞ。

<浜田 委員>

分かりました。冒頭に評価すると申し上げたんですけれども、一方で心配もあります。それは非常に多様に広がっていく中で、様々な整備の場所が広がって、担い手がそこにはどうしても必要になってくると思うんですけれども、これだけの事業を実際に山の手入れをするという形の部分も増えていく中では、現在、伐採搬出ということの本業の林業も非常に担い手不足があると思うんですけれども、様々な広がって実際にどなたが現実的には出来るのかなと心配なところなんですけれども、その辺の見積もりといいますか、担い手としてのこのところに事業をお願いできるというような想定みたいなものはおありでしょうか。

<植木 座長>

いかがでしょうか事務局。30年度は、50地域150ha目標ですよね。かなりの数になっていく今まで5地域から相当増えていく中で、担い手をどうするのかというような考えるところですね。どうですか。

<千代 企画幹>

それぞれ事業これだけ多くございますけれども、一番は防災・減災のところの1,290ha、あるいは里山整備利用地域の中での150haというような形になるかと思うんですけれども、

実際には市町村で優先的に整備する箇所を特定しながら、森林組合ですとか、あるいは林業事業体といった従来の間伐なり森林整備の業務をされている皆さんがメインでやっていくということには変わりはないと思っております。そういった中では、実はこの作業もそうですけれども、所有規模が小さくてやりづらいところが残ってきているというようなところでもありますので、その部分をしっかりやっていくという意味では面積の広がりというのは、これまでの10年に比べまして5年間の目標数値も例えば防災・減災で5700haと、小さくなってきておりますので、従来の皆さんでやっていただくところのマンパワーというものは確保できるのかなと考えております。

もう一つには、里山整備利用地域で行われるものは、プロの皆さん以外の新たに地域の皆さんで担っていただく、あるいは小規模な事業体の皆さんですとか、NPOですとか、新たに参入してくる方々、こういった皆さんには、協議会の中にも入っていただきまして、人材育成のリーダー育成事業により、そういった皆さんも規模の小さな山、あるいは採算には合わないけれども、地域で活用していく山として整備をする新たな担い手として育成をしてまいりたいと考えております。

<植木 座長>

浜田委員さんどうですか。

<浜田 委員>

つまり、研修といいますか学んで頂きながら少しづつ地域の人材を広げていくという構想だと理解してよろしいでしょうか。であるならば、そういう書き方をしていただいた方が理解して頂きやすいし、着実にそうやって広がっていくと分かっていたいただきやすいと思うので、とても良い構想だと思うので是非そこをお伝えいただきたいと思います。

すいませんもう一つ良いですか。

やまほいくの認定団体のところの環境向上事業とありますが、お願いといいますか、やまほいくの皆さんは基本的に自然を活用した保育をしたいという方たちが集まっていられると思うんです。現実的にはそうではない保育幼稚園の方たちの方がどちらかという信州の山になかなか触れられないという状況があるように思うんです。そうするとやまほいくはやまほいくとして何らかの事業をするということは大事だと思うんですけれども、せつかく学校林という形で小学校、中学校がこう全部入ってきている中で、幼稚園保育園が抜けてると思うんです。そこに対する何かしら抜けないような形を作っていたらと思っております。

それと、緑地の整備、街路樹の整備というのが始まりますが、今、街路樹が非常に辛い切られ方をするようになっております。そういう街路樹の整備は木にとっても良くないと思っているものですから、街路樹全体の整備をどうこうできるとは思いませんが、どう街路樹の整備をしたら良いのかというのは、きちんとお金を差上げますとかそういうことだけでなく、していただきたいということと、新たに緑地をしたり街路樹を植えるという時に、やはり樹種のある程度の要件と言いますか、長野県らしいと言いますか、長野でやる以上はというような要件はお作りになる予定でしょうか。

＜植木 座長＞

いかがですか。先ほどのやまほいくの問題もちょっと聞かせていただければということと、街路樹の問題ですね、2点お願いします。

＜中島 恵理 副知事＞

やまほいくの認定基準なんですけれども、2種類、特化型と普及型とありまして、特化型がいわゆる森のようちえんという1日中森で保育をするところなんですけれども、普及型の方は通常の幼稚園・保育園の中で1週間に5時間程度以上野外保育をするところを認定することになっております。現在150くらい認定をしていますが、既存の保育園の自然体験も推進をしております、こういった補助金があるのは結果として150以外の既存の幼稚園・保育園も野外体験を増やすような契機になっていくといいと思います。

＜山崎 部長＞

緑化、いわゆる街路樹のガイドラインについては、かつて建設部と長野県に相応しい樹種を選定したものがありますので、こうしたものを使いながら、長野県を彩るに相応しいような樹種で構成されるような配慮をしていきたいと考えています。

＜植木 座長＞

他にどうでしょうか。どうぞ桑井さん。

＜桑井 裕至 委員＞

森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の検証・評価について、森林税の使途の認知度が5年間で30%の目標ということで、アンケートで「使い道がよく分からない」と回答した人が73.5%になっていたと思いますが、つまり、認知度は26.5%と考えて30%という目標になったと思いますが、5年間で数%上げることにこれだけの森林税を使う効果をどう考えるか、あるいは、目標値が低いと考えたらよいのか。その辺の考えをお聞かせいただきたいと思います。

これから評価していく中で、県民の方にいかに理解してもらおうかということは大変重要ですが、先ほど千代企画幹から森林の整備前と後の部分について、写真や図を活用して作って頂いたんですが、こういったものをもっと活用して頂いて、一般の方にも分かり易い資料作りをしていただければ、より効果が上がっていくのではないかと考えます。

＜植木 座長＞

それでは事務局お願いします。

＜福田 課長＞

森林税の認知度についてのまずお尋ねがございました。

森林税の認知度は県民アンケートによりますと、森林税ということについて知っている

ということになりますと、7割と結構高い割合になっていますけれども、使い道についてどのくらい知っているかというお尋ねをいたしますと、今申し上げたように2割台というような状況になっているというところでございます。

第1期の段階で、使途の認知度につきましては30%程度でございまして、今回第3期を迎えるに当たって、第2期から徐々に下がってきている状況にございますので、まずは30%を回復させるというのが現実的な目標ではないかということで、この数字をとりあえず掲げさせていただいたところでございます。その中では特に県民アンケートの中で明らかになりましたのは、比較的年配の方は、使い道についてもある程度の知識をお持ちの方がいらっしゃるのに対して、若い世代の認知度が非常に低いというところがございまして、こうした若い世代の認知度を上げていくということも必要なのかなと思っております。そういうことを目指していくということで、そういう中で30%を達成していきたいということでございます。ただ、この30%がいわゆる上がりの数字として認識をしている訳ではありませんで、今回条例でも定めましており、毎年度、事業の内容及び目標を定め公表すると記載をさせていただきましたとおり、状況を踏まえて適切な目標を立てていくということを考えております。まずは30%というところを目標にしておりますけれども、状況によってはまた更に高い認知度ということも考えていく必要があるかと思っております。また、認知度向上に向けての御提案も頂きました。積極的な広報をするということももちろん必要でございまして、やはり身近に森林の恩恵を感じていただくという取組を発信することで森林税の使途についての認知度を上げる上でも大変効果的かと思っております。只今の御提案も含めまして効果的な方法については検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

<植木 座長>

他にどうでしょうか。どうぞ杉山委員さん。

<杉山 紘子 委員>

とても細かい話になってしまうんですが、森林づくり県民税活用事業の事業内容の5ページの部分なんですが、(間伐面積)今まで1ha以上でしたっけ、その条件を緩和をさせていただいたと思うんです。今までの県民会議の中であまり細かく緩和をしてしまうと税という部分からなかなか効果が表しづらいという話があったかと思うんですけども、今回経費が割高になる場所は実態に合わせた適正な単価を設定という記載をして頂いて柔軟に対応して頂いたのではないかと、とてもありがたく思っておりますが、この適正な単価、逆にとても難しいのではないかなと思うんですけども、何かそういったものは方向性として示されていますでしょうか。

<植木 座長>

よろしく申し上げます。

<長谷川 健一 森林づくり推進課長>

単価の設定の問題については、パブリックコメントであった御意見ですとか、それから地域での説明会での特にどちらかというところと実際の作業等を実施されている方から切実なお話として実際の補助率は9/10ということはあるんですが、単価の設定の仕方によって実態が非常に補助率が低くなってしまいう問題があるという御指摘です。御指摘のとおり、交付の事務を円滑に進めるために条件に合わせて標準的な単価を設定して、それに補助率を掛けて補助金を交付するという仕組みをとっているんですが、どうしても特定の条件で非常に経費が割高になったり、我々が設定している単価が実情に合わないというケースが出てくるということは想定をされるところであります。実際、この単価をどのようにするのかという、まさに現在進行形で検討をしているところなんですけど、いくつか特殊な単価を設定するというやり方が実情に合うようであればそのやり方か、もしくは、ある程度限定された部分がありますので、その都度、実情の経費を申請段階なり計画段階で何らかの形で把握をさせて頂いて、県庁なりと協議をしながら補助金額を決めていくという協議単価のような形とか、いくつかやりようがあると思っておりますので、現場の負担の問題、確認の負担の問題等含めながら、実際のやり方は並行しながら今後検討させて頂きたいと思っております。

<植木 座長>

よろしいですか。他いかがでしょうか。

それでは私から1点あるんですが、3期目においてかなり広がりをもってきて、評価しているところがございます。それで気になるのは色々な事業が増えることによって、もちろん支援金の問題もあるんですが、市町村が関わる割合も増えてくるのではないかなと思っております。支援金は多少減額だけれども地域住民の人が多様な森林整備をやっていく、あるいは環境づくりをやっていくといった場合には、市町村の手も借りざるを得ない。それからもう一つ、後で話があるかと思いますが、国の森林環境税が導入されてくる中において、以前は棲み分けというような話があったんですが、それがどうなるのかということと、それから前倒しで行われてくるという話もあって、そうすると市町村の負担がかなり重くなるんじゃないかと危惧をしております。

そうした場合に、森林税とそれから多様な面に広がりつつある市町村の役割の重さ、それから森林環境税による国からの税金の直接配分という役割の負担の大きさ等々を考えて、ここは手立てを入れなきゃならないんじゃないかと前回の大北問題の部分においても、市町村の支援金の問題が出ました。そうした場合に、どう市町村のこういった関係する部署を強化していくのか、あるいは県はどのような形で支援できて、どこまでを全てをやるというのも問題だろうから、どこまで支援の道筋をつけるのかというところは、これから重要になってくるんだと思っておりますけど、その辺はどのようにお考えかお聞きしたいんですが、林務部長さんお願いします。

<山崎 部長>

まさにご指摘の点は、私共にとって非常に懸念している部分でありまして、市町村、特

に町村では、担当の方がいらっしゃらない町村も結構あります。そうした中で、今の状況だと31年から経費が配分されていくという中で、しっかりした体制の下で仕事ができるような仕組みを早急に市町村の皆さんと協議をしたり、あるいは実際に県と市町村とそれぞれ役割分担を明確にしながら、あるいは森林税、国税を分担を明確にしながら、より相乗的な効果が発揮できるためにどんな形をとったら良いのかということをしっかり協議し、方向付けを整理していきたいと考えております。

<植木 座長>

検討はこれからだということによろしいですね。いわゆる森林・林業が成長産業化になることによって様々な施策がどんどん入ってきていると、国からの予算もどんどんきているという中において、単に市町村だけの問題では無いと思うんです。広く見ていた方が良いでしょう、林業を担う人たちがいかに少なくなってきているのかということも踏まえて、我々はこの施策の展開を上手く展望していかなければならないと思うんですが、人ということはどうするかということは、今後、凄く重要になってくると思いますので、是非その辺ご検討いただければと思っております。

他に何かございませんか。どうぞ竹内委員さん。

<竹内 久幸 委員>

森林税自体の事業の新規は良いと思うんですけど、表し方なんですけど、2ページ以降のところの今回は予算要求額と事業名、ただ問題は今回基金の繰越金の話です。それが、指摘されたということがあって、当然5年間の中で、トータルとして考えて、事業別に表す場合に、見込みと言いますか、おおよその目安というものも予算の中と絡めて記載をしておいた方が評価するにも分かり易くて良いんじゃないかということをご提案をさせていただきたいと思います。

それから、この県民会議で私も論議させていただいたんですけど、森林県から林業県という絡みもポイントとしてある、ただし、森林税そのものについては利益を伴うようなものに優遇するとうのはいかなものかということかと思うんですけど、従ってその対応については一般財源でということをご要望しました。概算要求を見させていただくと税とは離れるんですけど、一般会計における林務部の概算要求を見させていただくと、新規事業として県産材活用加速化推進事業ということで、約1千万円も要求していると、あと、苗木の絡みについては、69万本から100万本ということで、約2,500万程要求しているということ、あとは新規事業として信州産ペレット販路拡大事業ということで対応して頂いていることに敬意を表するわけですけども、例えば県産材利活用加速化推進事業というのは一体、信州産プレミアムカラマツの販売戦略とかと言っているんですけども、一体どんな戦略を描いて本格的に取り組もうとしているのか、ちょっとこれだけでは見えないので、その辺のところを教えていただければと思っております。

<植木 座長>

事務局よろしいですか。

<丸山 勝規 県産材利用推進室長>

平成 30 年度の予算要求ということで税とは違う分野で要求している事業でございます。特にプレミアムカラマツの販売戦略につきましては、ようやく実際に丸太が市場に出始めました。本年 10 月末の市売りから出たところでございます。それらの活用方法というのが様々考えられる訳なんですけど、来年度行っていきたいというのが、そのカラマツ自体の強度、どの位なものなのかということで、梁材に製材した場合、しかも芯がある場合、芯が無い場合というようなことで試験をして、強度性能を確かなものとして数字的に表示するようにしていきたいと考えております。もう一つ、信州プレミアムカラマツというのは、ある意味一つのネーミングということで、非常にこれから重要になってくると考えますので、商標登録を行っていきたくて考えています。それらを含めまして、素材を使っていく業界、製材を行っているものでありますとか、家具を製造するものでありますとか、そういったものと具体的な戦略を来年度に組み立てていきたいというのが事業の趣旨でございます。

<植木 座長>

よろしいですか。本気かどうかでいうところなんですけども、真剣にやってくださいということでよろしくお願いします。

それでは時間も徐々に押してきてますので、とりあえず 30 年度の議論についてはこの程度でいったん閉じまして、次の議題に移りたいと思います。(3) です。平成 29 年度 of 取組についてということで説明を事務局からお願いします。

(3) 平成 29 年度 of 取組について

説明者：小林健吾 森林政策課課長補佐兼企画係長… 資料 3

<安原 委員>

11 月末の進捗状況ということで、C の①の「みんなで支える里山整備事業」の間伐支援ですけれども、面積ベースで 2,300ha の計画に対して、1,149ha ということで、50%となっている。第 5 回の申請が 12 月から始まるということですのでけれども、最終的にこの見込みがどれくらいになるか、教えてください。

<長谷川 森林づくり推進課長>

森林づくり推進課長の長谷川です。今年につきましては、記載の 2,300ha の計画面積と、下に書いてあります繰越の部分ということで、約 840ha に相当する面積を合わせて執行を進めているところでございます。今年度部分の 2,300ha に相当する部分ですと、現在約 1,150ha 程度という状況であります。第 5 回の申請が、ちょうど今日締切という形なので、最終的な数量はこれからになるんですけれども、概ね現場の実施状況としては、この

2,300ha に対して、2,000ha を上回る状況が、現場では進行されている状況と認識しております。ただ、今年雪が若干早かったことですか、特に北信地域で若干早かったことですか、あとはやはり第5回の締切が12月20日ということで、現場が間に合わせられたのかどうかということと言いますと、若干不安があるところがございます、一件一件聞き取りなりを含めてやらせていただいております。そうした中で、ある程度の2,000ha ぐらいの現場の進行はあるんですけども、一定量は、検査、補助金の交付は年度をまたがなければいけない現場が一定量出てくるのではないかなと思っております。昨年から今年は、840ha、繰越をお願いしたんですが、今年はそれを下回ってくるだろうと考えております。一定量は支払いが終わらず、また繰越をお願いすることになるのではないかなと思っております。全体としては、現場の進行状況としては、2,000ha は超えてくるだろうと思っております。

<浜田 委員>

7ページの「信州フォレストコンダクター活動支援事業」で、もう少し具体的に、どんな支援がされて、どんなことをしたか教えていただけますでしょうか。

<河合 広 信州の木活用課長>

信州の木活用課長の河合でございます。フォレストコンダクターにつきましては、前期の25、26、27年度に、下にありますように、約30名、各地区で概ね一名ずつ育成しまして、その育成されたコンダクターの活動を、昨年度、今年度と支援しているという形でございます。取組の中で、精力的に活動していただいているんですが、佐久と上田につきましては、流域単位で合同で、森林認証だとか、そういった地域の課題の先進事例の調査ですとか、自らの資質を深めながら、地域の中に入っていくという形を取っておりますし、上伊那の方につきましても、生産性の向上を地区の課題として取り上げて、それぞれのコンダクターの技量に応じた活動を皆さんに伝えているという状況です。

<浜田 委員>

山の現場と、出所の木材生産をつなげるというのが大きな目的だったかなと思いますが、その部分の連携は今後とも大事な部分だと思うんですが、ここがより連携が強化されるような方向で、この活動は定着、広がっていく可能性はあるんでしょうか。

<河合 信州の木活用課長>

30人の方々というのは、山の川上から川下まで、様々な方がいらっしゃって、それぞれの持ち分がございまして、特に木曾と北信とかは、流域を超えた取り組みをしております、F・パワー関係でも、各地区のところでは、そういう観点での情報交換をしておりますので、資質の向上も兼ねながら、それぞれの活動範囲を広げているという実態がございまして、これからもこれで終わったわけではなくて、色々な形で、先ほど新規事業のリーダーのところでもございましたが、その地域の中で特にリーダー的な存在になってくださる方だと思っておりますので、そういった方々の活動は今後も支援していきたいと思いま

す。

＜植木 座長＞

5 ページ目の「みんなで支える里山整備事業」の搬出支援ですね、これにつきましては、これまで、意外と使い勝手が悪くて、搬出がなかなか困難というか、事業で切った後に残ったものを出すということでしたが、今年は状況がいいような話をしておりました。なぜなのでしょうね、というのがお尋ねしたい部分と、それからよくなったということは、地域振興局毎に見ますと、両極端になってきたのかなと。やらないところと一生懸命やるところとの差が激しくなっているのかなと。この地域差って一体なんなんなのでしょうね、というところを教えてください。

＜長谷川 森林づくり推進課長＞

お答えします。5 ページの搬出支援の取組については、現在執行としては 3,000 m³程度なんですけれども、計画数量の 4,600 m³、これは予算でお願いしている数量なんですけれども、既にこれが不足するのが確定的な状況になっております。しかも、大幅に不足しそうな状況で、予算上の手当てをどうするかというのを現在検討しているところでございます。想定以上に搬出が進むようになった理由として、もう少し分析してみないといけません。情報として聞き取れているところでは、やはり今回要件緩和を行いまして、県民会議の場でもご議論いただきまして、搬出の範囲、活用の範囲を県内には限定しないということ、今年からやらせていただきました。この要件緩和が大きかったという現場の声はお聞きをしております。どうしても、搬出をする際に、どこでどのように流通して活用するものであるか、ということ搬出する側の人たちがコントロールできるケースと、市場等に出していくケースでは、必ずしも活用先がコントロールできないケース、それから活用が県内でされたということをきちんと把握して、証明していくこと、そういったことがなかなか難しいケースが現実にはあって、その要件が緩和されたことで、積極的に活用していこうという動きにつながったと今のところは大きくは捉えています。そういう中で、地域別の問題については、確かに濃淡出てきているところもあるんですが、活用がなかなか進まなかった地域でも実績が出てきたという形も見えてきていますので、要件が緩和されたことによって少しずつそういう意味でも広がりが見えてきているのかなというふうには考えております。いずれにしても、この効果については、現場の声を聴くなりして、分析をする必要があるのかなと思っております。今回、この実績につきいて感じていることは、やはり現場の声なりを感じて、要件の緩和だけが全てではありませんが、見直しについても途中段階で必要なものは見直していくということが効果が大きいのだということを実感しましたので、今後の取組に当たっても、現場で不都合が生じているような部分があれば、積極的に見直していくということをやっていきたいと思っております。

＜植木 座長＞

ありがとうございます。条件緩和が結果的にはプラスになったということですが、県外に出るということは少し残念ですけどね。それでも、活動が盛んになってきているという

ことと、これまで実施されなかったところも少しずつそういう傾向が見えてきた、やってきたということなので、緩和が結果的には有効だったということですよ。

<長谷川 森林づくり推進課長>

もう少し分析する必要があるとは思いますが、増えた分が全て県外に出て行っているということとも限らないと思っております、要するに県内できちんと流通、活用されたということを証明をしたり、コントロールすることが手間であったり、事業者側にとって難しかったりということがあるというふうに考えております。結果的に、そこまで把握しなくなっているんですけども、相当量は県内で消費されているものも多いと思っておりますけれども、その手間であったり、実際上の難しさがあったんじゃないかと思っております。

(4) 新聞等で報道された不適切な事務処理等について

説明者：河合広 信州の木活用課長… **資料4**

<植木 座長>

ありがとうございました。大北問題というのが、ずっと新聞報道でされているところがございます。裁判にもなるということで、それがまだ引き続き色々な形で問題が出てきているというような報道がされているところです。只今の説明の中で何かございますか。

これは県民会議としても、非常に残念なのは、初期のころに、地域の人たちをまとめて、協働してやっていって、そして森林整備を進めてきたという事例だったんですよ。それは、現地検討会もやってみて、素晴らしい取組と評価したところだったんです。だから、こういうような協議会制度が各地にできると森林整備も、地域の住民と一緒に進んでいくだろうねというようなところで話をしていたところですが、いかんせん膨大な仕事量とそういうような個人負担もあつたらうし、そこは我々も検証できなかったし、むしろ評価をしていたところは、反省するつもりはございませんけれども、県民会議の限界かなと思っております。そういった資料まではなかなかこういった場には出てきませんので、しかし結果的にはそういう不正を行ったという意味においては、チェックの仕方は、我々も検証評価する仕方というのはどういうふうにあるべきかと、こういう場です、現地検討会の場でもですね、ちょっと考えざるをえないんだらうなと思っております。せっかく、進んでいた取組の中から、こういった問題が発覚したことは非常に残念だったなと思っております。

(5) その他

説明者：福田雄一 森林政策課長… **資料5**

<植木 座長>

ありがとうございました。「その他」ということで説明をしていただきました。ちょっとここで、議事の途中でございますが、中島副知事におかれましては、御出席ありがとうございました。公務のために、中座されるということですので、どうもありがとうございました。

それでは、ただいま「その他」ということで事務局から説明がありました。これについて、御意見等がありますのでしょうか。新たな森林環境税が導入されるということですね。かなり以前からこの要求は全国的にはあったようですけれども、それがいよいよ実現したというようなところで、思いも感無量という方々もいらっしゃるようですけれども、これが追い風となって森林が整備されていくことは大変喜ばしいことだと思いますが、このところずっと続いてくる追い風の中で、現場が非常に厳しいということをもう一度検討しながら、これがうまく回るようにしていってもらいたいと思っているところでございます。

<浜田 委員>

この非常に幅広くなった多様な税活用事業が、どこまで応募していただけるかというのはすごく大きなポイントかなと思いますが、なかなか森林林業に関わる人たちでも御存知でないことが多く、「そんな事業あったのか」と言われることがあるものですから、これがさらに他のジャンルにも広がっていく中で、これをどうやって皆さんのところに届けるご予定か、お聞かせください。

<千代 森林政策課企画幹>

これだけ幅広い事業を、どれだけ普及していくか、皆さんに伝えていくかという視点は非常に重要と考えておまして、来年度に向けまして、今までは林務部、そして現地の林務課、あるいは普及員というような形でやってきたわけですが、先ほど庁内でも推進組織を作りますというお話がありましたけれども、今後は、地域振興局にも色々なセクションがございますので、こういったところとしっかりと連携を取って、観光ですとか、教育ですとか、あるいは里山整備利用地域に至っては、もっと他の福祉だとか色々な部分も絡んでくる要素があると思いますので、情報共有をしながら、それぞれの分野の関係者にもしっかりと制度の趣旨が伝わって、活用できるものがあるということを知っていただくための PR というものを強化していきたいと思っております。そのほかにも、全体としての広報や PR もあるかと思っておりますので、そういったところを総合的に強化して、知らなかった、ということがないようにしっかりと進めてまいりたいと考えております。

<浜田 委員>

年度末には、色々なシンポジウムですとか、各地域やっていらっしゃるかと思いますが、そういったところで一言アナウンスするというようなこともございますでしょうか。

<千代 森林政策課企画幹>

もちろんそのようなことも検討していきたいと思ひますし、イベントもごひひますし、また、色々な会議もそれぞれの部門毎に、セクション毎に色々な会議が開催されますので、そういったところでも浸透するよう取り組んでまいりたいと思ひます。

<麻生 委員>

森林税に限らず、様々な公的資金が私有林にも投入されているわけですがけれども、いずれの森林整備においても、森林所有者の同意というのは、今の仕組みでは前提となっています。森林環境税になって市町村が主体となった時にどうなるかというのは分かりませんが、そうした場合、私の周囲を見渡しても、今の森林所有者の方というのはどちらかというと高齢の方で、一部は自分の所有林の近くの山間地に住んでいらっしゃる。一部は同じ市の中でも、都市部に出て息子夫婦と同居していらっしゃる。一部は既にその地域にはいらっしゃらない、そういった山主さんもいる。そして、現役世代は会社勤めをされて、土日に農業しているというような方がメインですので、自分の持ち山について見に行ったことがあるという方がいらっしゃるけれども、そのうち、どこが境界かも含めてわからなくなるという方が次世代の方であると思ひます。その子どもたちは全く山には無縁の生活をしている人が大半ということで、私の周辺の、いわば山間部の中でも、山について目を向けている方はだんだん少数派になってきているような実感があります。その中で、間伐から主伐を迎えて、今度は再造林が課題になると思ひますけれども、こうやって公的資金を投入して、山づくりを進めても、本来の山主の方は自分の山に対して、現在どういう目を向けているか。それから山主さんたちが、今後どういった分布で住んでいて、どういった考えを持って、今後を考えていくかというようなことを、ある程度、事業を行う側も把握をしていないと、せつかく公的資金を投入して、山を維持していこうとしたけれども、また気づいたら、20年経ったら、山の手入れが放置されるような状況になってしまったら、非常に残念なことです。今どの山を整備すべきかということが1つの大きな課題になって、現実の山を見て、仕事をしていると思うのですがけれども、その山の所有者の人たちが今後、年齢構成も含めて、どのように変わっていくかということについても、今後は注視していかないとはいけないと思ひます。この森林整備の循環というのは、どこかでつまずくことがあってはいけないと心配をしていますので、そういった点も含めて、現地の山だけではなく、山主さんたちの動向についても注視をお願いしたいと思ひます。

<植木 座長>

県民の視点も大事なんだけれども、やはり山を持っている所有者もどうひひような考え方、今後の意向、についても把握する必要があります。両面からですね、やはり取り組む必要があるということだと思ひます。事務局においては、こういった点も意識しながら、お取り組みいただければと思ひます。

他によろしいですか。それでは、全ての議事が終了したところでごひひます。

それでは、以上をもちまして、第6回みんなで支える森林づくり県民会議をこれにて終了いたします。ありがとうございました。